障がいのある方の ^{後加費} ^{開業} 一親なき後」個別相談会

障がい者の「親なき後」問題とは

親が亡くなったり、加齢や病気などで支援ができない状況になった時、日常的に親からのサポートを受けながら生活してきた障がい者は、様々な問題に直面してしまいます。

障がいのある子どもが将来,安心して暮らしていけるよう,親が元気なうちに「親なき後」を考え,準備をしておくことが重要です。

この相談会では、<u>弁護士が直接お話を伺い、一人ひとりの状況に合わせたアドバイス</u>をいたします。

□□ 令和7年12月23日(火)

事前予約制 (9:00~12:00 の間で1人あたり最大30分間)

なお,この相談会は令和8年1月以降に第4回目の実施を予定しております。

会場 豊郷地区市民センター 学習室3

対象 宇都宮市在住の障がいのある家族がいる方で,相続や財産管理等について 相談したい方

申込 令和7年12月16日(火)必着(先着6名)

裏面の申込書(市ホームページから取得可)* に必要事項を記入のうえ,メール, Google フォーム(市ホームページに URL 掲載), FAX, 障がい福祉課窓口にて申込 ※ 申込書は,催し名,住所,氏名,電話番号,参加人数,希望時間帯を明記したもので代用可

《 相談内容の例 》

- ・ 障がいのある方の財産管理について,どんな方法があるの?
- ・ 障がいのある方への相続について,気を付けた方がいいことは?
- ・遺言書の作成にあたってのポイントを教えてほしい。 など
- ※ 相談内容や個人情報は第三者に提供・公開されることは一切ありませんので ご安心ください。

【主催】 宇都宮市 障がい福祉課

〒320-8540 宇都宮市旭 | 丁目 | 番5号 TEL:028-632-2364 FAX:028-636-0398 E-mail:u1904@city.utsunomiya.tochigi.jp



障がいのある方の「親なき後」個別相談会 申込書

氏名 ()	
電話()	
※ 日中つながりやすい連絡先の記入をお願いします。	▲市ホームページ
住所()
参加人数**()人	
※ 家族などが一緒に参加される場合,その方も含めて「参加人数」を記載	成し,代表の方1名が提出してください。
希望時間帯()下記の①~⑦で希望する時間帯の番号を記入し	てください。
① 9:00~ 9:30	
② 9:30~10:00	
③ 10:00~10:30	
<pre>4 10:30~11:00</pre>	
⑤ 11:00~11:30	
⑥ :30~ 2:00	
⑦ 何時からでも可	

申込受付は先着順ですので,お早めにお申し込みください。